平成２０年（フ）第６８号
静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2469番地
破産者　宮崎　幸吉
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第３０００号
愛知県尾張旭市平子ケ丘町１丁目３番地１メゾン・ド・ヴェール１Ｃ号、開始決定時の住所愛知県尾張旭市白鳳町２丁目93番地ラ・ヴィアーレ印場702号
破産者　竹内　文雄
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３８８４号
愛知県尾張旭市北山町北新田94番地１　パイングロウブＴＭ202号、申立時の住所愛知県瀬戸市孫田町60番地の２
破産者　川本　秀勝
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７２５号
京都府木津川市兜台５丁目１番地３　コンフォールかぶと台20―302号、申立時の住所奈良市神功６丁目３番地　１―516
破産者　小屋　**薫**
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１号
長崎県対馬市厳原町東里４番地桟原団地12棟204号
破産者　内山　三春
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２０年（フ）第５９２号
大分市大字里2416番地の１
破産者　小手川　香
1　決定年月日　平成21年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８９２号
札幌市厚別区厚別東３条３丁目９番６号
破産者　樋口　玲子
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３５６号
青森市青柳１丁目16番73号、破産手続開始決定時の住所青森市松原３丁目15番25号　リバーサイド桜川壱番館1007号
破産者　原田　重博
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１４３２号
横浜市港南区野庭町619番地　野庭団地２棟295号
破産者　高松　功子
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４２号
横浜市中区本牧町２丁目407番地
破産者　宇津木武彦
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１７８号
愛知県蒲郡市形原町川原37番地２
破産者　太田　悦可
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成１９年（フ）第６５４号
滋賀県甲賀市水口町三大寺719番地
破産者　谷口　新助
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８５号
滋賀県野洲市上屋市有地　市営住宅新上屋団地３号棟322号
破産者　細井　甚作
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４６号
奈良市鶴舞東町１番41―102号
破産者　射場美紀夫
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１３７１号
熊本県熊本市梶尾町1804番地２
破産者　澤野　和子
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１３７２号
熊本県合志市須屋647番地１
破産者　後藤　豊子
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第７３号
長崎県対馬市厳原町日吉296番地シバタアパート201、前住所長崎県対馬市厳原町田渕796番地、前々住所長崎県対馬市厳原町西里54番地36、前々々住所長崎県対馬市厳原町大字小浦71番地３
破産者　植木　幸弘
1　決定年月日　平成21年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係